

会 議 録

会議名(審議会等名)	第10期第5回小金井市男女平等推進審議会(令和4年度第4回)	
事 務 局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開 催 日 時	令和5年3月13日(金) 午前9時30分から午前11時30分	
開 催 場 所	市役所本町暫定庁舎第二会議室	
出 席 者	委 員	倉持清美委員(会長)、川原美紀委員(副会長)、安藤能子委員、 井口よう子委員、永並和子委員、降旗優次委員、 牧野まや委員、吉田孝委員
	事 務 局	男女共同参画担当課長 菊池 幸子
		男女共同参画室主任 佐藤 大輝
	欠 席 者	石田静子委員、塩原真一委員
傍 聴 の 可 否	○可・一部不可・不可	
傍 聴 者	1人	

第10期第5回小金井市男女平等推進審議会（令和4年度第4回）

令和5年3月13日（月）

【倉持会長】 始めさせていただきます。

最初に定足数の確認ですけれども、男女平等基本条例第31条第2項では、委員10人の半数以上の出席があれば会議を開くことができます。本日は石田委員と塩原委員からご欠席の連絡をいただいています。委員10人のうち現在の出席数は8人ですので、定足数を満たしているということで、会議は成立いたします。

次に、次第に入る前に会場内の皆様にお願ひがあります。1点は発言についてです。会議録を作成するために、発言の際にはお名前を言っていただくようお願いいたします。2点目です。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、会議室内では参加者の体調の把握や換気など対応を行いながら開催いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

傍聴者の方へのお知らせですけれども、傍聴席には傍聴者用の意見用紙があります。ご意見がある場合は、この用紙にご記入いただくようお願いいたします。いただいた意見は私の判断によって、必要に応じて審議会の参考にさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんので、ご了承のほどお願いいたします。

それでは、本日の資料確認を事務局からよろしくお願ひいたします。

【事務局（菊池）】 本日の資料を机上去配付させていただきました。まず、次第が1枚、そして資料1としまして、小金井市議会の報告について、両面のものが1枚。そして、クリップ留めになっています資料2-1、資料2-2、資料2-3がございます。資料2-1と資料2-2が提言案でして、内容は同じですが、英数字が全角のものと半角で書いてあるものになります。資料2-3はいただいたご意見についてです。あとは前回の会議録になります。既にデータでお送りしてあるものを本日紙版でお配りしています。資料は以上になります。では、よろしくお願ひします。

【倉持会長】 それでは、次第に沿って話を進めていきたいと思ひます。1の報告事項（1）市議会の報告について、事務局、お願ひいたします。

【事務局（菊池）】 では、資料1をご覧ください。前回の審議会から、この間における男女共同参画室への質疑等について報告させていただきます。

まず、1の決算特別委員会は、令和3年度の一般会計の歳入歳出決算についてです。1月23日に行われまして、男女共同参画室にはお二人からご質問がございました。坂井えつ子委員とたゆ委員です。たゆ委員は関連質問です。

まず坂井委員からは、パートナーシップ宣誓制度に関するご質問がありました。質問内容は資料のとおりです。まず利用件数ですが、令和2年度に1組、令和4年度に2組の計3組で、不受理はありません。相談や問合せは、電話や対面で年に何回かあることをお話ししています。その際には、東京都のパートナーシップ宣誓制度も併せてご案内をしています。次のパートナーシップ宣誓制度導入自治体との連携状況については、情報提供・共有を行っているとお答えしています。また、本市の宣誓制度の民間事業者への周知については、今まだできていないところがありますので、今後の課題であるとお話ししています。

たゆ委員からは同様の質問のほか、都と市の制度の併用について、都に届出を出しても市でも届出ができることもあるので、今後も周知を続けてほしいというご意見がありましたので、引き続き努めていくとお話ししています。また、ファミリーシップ制度についてのご質問がありました。都内で導入している自治体はありますが、現在制度化を検討している自治体では、ファミリーシップ制度ではなくパートナーシップ制度で制度化を進めていることをご説明したうえで、小金井市としても今後研究課題とさせていただきたいとお話をしています。以上が決算特別委員会です。

2は、令和5年2月17日から3月24日までの令和5年第1回小金井市議会定例会でして、今まさに会期中です。(1)の一般質問では、お二人の議員から通告がありまして、通告内容は資料のとおりです。

まず、①森戸よう子議員から、女性への性暴力に対する対策についてということで、大きく3つご質問がありました。

1番目は痴漢から女性を守るためにということで、具体的には2つ。1つ目は、JRなどの公共交通機関に女性専用車両を増やすことや、駅構内などに痴漢は犯罪というポスターの貼り出しなどの要請をしないかというご質問で、お答えとしましては、公共交通機関は市の事業ではないので直接の働きかけは難しいのですが、意見を求められる機会がありましたら、議員の意見を参考にさせていただきたいとお話をしています。

2つ目は、痴漢対策について、都の計画には盛り込まれているが、市の行動計画には明記されていないというご指摘があり、次の計画策定で検討してほしいというご質問でした。お答えとしては、都の計画は令和4年3月の改定で痴漢対策などの記述が明記されていることから、次の行動計画策定時には検討させていただくとお答えしています。

2番目のストーカー対策についてです。市役所全体の対応を問うということで、具体的には2つのご質問がありました。

1つ目は、ストーカー対策の支援体制がどうなっているのかということで、お答えとしては、市の窓口としては男女共同参画室にご相談いただければということと、複合的な問

題を抱えている方の場合は、既につながっている部署があれば、そこから支援のために必要な部署、関係機関につないでいくということもありますので、お一人お一人によって異なることから、連携、協力して支援を行ってまいりますとご答弁しています。

2つ目は、都の女性相談センターなどの窓口もPRしないかということでしたので、市ホームページに掲載していることと、相談機関のカード類を第二庁舎入口やDV防止の普及啓発パネル展等で配布していることをお答えしています。

そして、3番目の女性センターは（仮称）男女平等推進センターについてのご質問でした。ご答弁としては、施設の課題は全庁的に取り組んでいくべき問題だと捉えていることと、現在庁内では、庁舎等複合施設建設に伴う跡地等の活用についての検討も始まっていて、（仮称）男女平等推進センターもエントリーしていることと、今後も審議会からのご意見をいただきながら、また近隣自治体の状況も含めて、アンテナを高く張って情報収集に努めながら、公共施設マネジメント担当と連携、協力して取り組んでいくことをご答弁しております。

続いて、資料の裏面をご覧ください。坂井えつ子議員からの一般質問です。大きなタイトルとしては「“ちがいを魅力に。つながりを安心に。住民から市民に。くらしとチャレンジを支えあう、小金井市”について話をしよう」ということで、その中で男女共同参画室には2つご質問がありました。

1番目はファミリーシップ宣誓制度についてのご質問でした。具体的には、令和2年10月に本市がパートナーシップ宣誓制度をスタートしたので、10月を目指してファミリーシップ宣誓制度導入を進めていったらどうかというご質問でした。これについては、令和4年11月に東京都が始まったところで、東京都もパートナーシップ宣誓制度、そして今準備に入っている多摩地域の自治体もパートナーシップ宣誓制度だということをご説明したうえで、本市は今、周知と利用促進、そして利用者に交付している受領カードの活用範囲を拡大していくことに取り組んでいるので、ファミリーシップ宣誓制度については、いましばらくお時間をいただきたいとお答えしています。

2番目は男女平等推進センターの整備についてのご質問でしたので、こちらは森戸委員と同じお答えをしています。

3の総務企画委員会は3月8日に開催されました。事前配付資料には間に合いませんでしたので、本日追加させていただいた資料をお配りしています。こちらは、小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例に関してのご質問でした。職員課が上程している条例でして、配偶者などを対象に含む人事給与制度について、新たにパートナーシップ関係の相手方等を対象に加えるための条例改正で、東京都が令和4年

1 1月から実施していることを踏まえての改正となっています。例えば、育児休暇について「配偶者が」という記載があるところ「配偶者もしくはパートナー関係の相手方」というように改正する内容になります。

ここで男女共同参画室にご質問があったのは、26市におけるパートナーシップ制度の導入状況と、都が制度化したことによる各市の制度の影響についてでした。お答えとしては、本市を含む導入済みの自治体が6市であることと、令和5年3月中に開始する自治体が1市、令和5年度から開始する自治体が2市であることをお答えしました。未導入の自治体への影響については、各市の状況がまちまちでして、そもそも制度化について検討していない自治体、引き続き検討する自治体、都制度の状況を見て課題を整理した上で市の制度化について検討する自治体、都制度を活用するので市は導入しないという自治体があることをご説明して終わっています。

4は予算特別委員会です。これは令和5年度の当初予算です。安田けいこ委員から1件ご質問がありました。性暴力被害防止の取組についてということで、具体的には、性暴力被害の取組と、性暴力に対する市の考え方についてのご質問でした。お答えとしては、行動計画に沿って令和5年度も継続していくことと、性暴力は犯罪であるということをご答弁して終わっています。

議会の報告は以上になります。

【倉持会長】 ありがとうございます。今の報告について何か質問などありますか。

【安藤委員】 ファミリーシップ制度というのは微妙に違うんですか。

【事務局（菊池）】 パートナーシップ制度は、パートナー同士の宣誓ですが、ファミリーシップ制度は、そこにお子さんや親御さんが加わります。しっかりした定義づけはありませんが。

【安藤委員】 もうちょっと広く？

【事務局（菊池）】 そうですね。制度としては都内では足立区と世田谷区の2区がファミリーシップ制度を行っています。

【安藤委員】 ありがとうございます。

【倉持会長】 あとはいかがでしょうか。それでは、ありがとうございました。

次に、報告事項（2）その他はありますでしょうか。

【事務局（菊池）】 特にございませぬ。

【倉持会長】 では、2の議題のほうに入っていきます。（1）男女共同参画施策の推進についての「小金井市第6次男女共同参画行動計画」の推進について（提言）案を事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局（菊池）】 最所に、前回の1月13日の審議会以降の流れをおさらいさせていただきます。メールでいろいろご協力いただきまして、ありがとうございました。前回の審議会では皆様から多くのご意見をいただきました。ありがとうございました。そちらを踏まえまして、会長と事務局で修正案を作成しまして、1月25日に皆さんにお送りしてご意見をお伺いしたところ、お一人の方から1件ご意見がありました。資料2-3のA4の横の資料をご覧ください。

提言案の3ページ中段の③に審査会の開催回数という項目があります。1月25日のメールの段階では、この表の左にある文言で書かせていただきました。それに対してのご意見が、表の真ん中の欄にありまして「十分」とか「審議会・審議」という表現が重なって出てきて、読みにくく分かりづらいですというご意見で、その下のところに、修正案もいただきました。確かに同じ言葉が重なっていましたので、ご意見を踏まえて、会長と事務局で少し直させていただいた案が表の右欄の文章です。今日お配りした資料2には、この文章を載せています。この修正案についても、皆さんにはメールで事前にご連絡をさせていただいております。

また、資料2-1と資料2-2をお配りしていますが、内容は同じで、資料2-1は英数字を全角で書いたもの、資料2-2は半角を使っているものになります。審議会でも全角と半角表記のお話がありましたので、実際に比べてみたほうが分かりやすいかなと思いついて、両方お示ししました。

その他、言葉の使い方や、文末の「要望します」や「期待します」のところも含めて、細部についてご確認いただければと思います。

説明は以上です。

【倉持会長】 今、事務局から説明がありましたように、提言書は今月末に提出する予定です。事務局から皆さんに修正案の確認をしていただいて、1点だけご意見をいただいたということで、大幅な修正点はなかったかと思います。全体の構成とか項目などについての審議は必要ないかと思うんですが、今日最後ですので、お目通しいただきたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

【 了承の声 】

それでは、今日はまだ時間はたっぷりあると思いますので、提言内容についても最終確認ということで、皆さんに読んでいただこうかと思うんですけども、「はじめに」のところから、こちら回りで、小学校のように丸読みをしていただけたらと思うんです。ここ、丸でいいのかなと思うところは、自分の判断で考えていただければと思います。

では最初に「はじめに」のところを私から読みます。

1、はじめに。小金井市は、「小金井市第5次男女共同参画行動計画」（以下「第5次行動計画」という。）中に改正された法律や社会情勢の変化に対応するとともに、これまでに取り組んできた施策をさらに推進・発展させるための指針として「小金井市第6次男女共同参画行動計画」（以下「第6次行動計画」という。）を策定しました。

【川原委員】 基本理念のもとに3つの基本目標を定め、計110項目（総事業数は166）の施策事業を掲げ展開しています。市は、施策事業の進捗を年次ごとに確認し、男女平等社会の形成の現況及び男女共同参画施策の実施状況について進捗状況調査報告書を作成し公表しています。

【安藤委員】 小金井市男女平等推進審議会（以下「審議会」という。）は、小金井市男女平等基本条例第11条に基づき、市から提出された進捗状況調査報告書について、男女平等社会の形成の観点から評価及び意見を述べ、次年度以降の男女共同参画施策に活かされるように、提言書として市長に提出します。

【倉持会長】 「はじめに」、読んだところはよろしいでしょうか。読まれた方も、語尾なども特に違和感なく読まれたのでしょうか。特にご意見がないということで。

【安藤委員】 読んでみると長いですね。

【倉持会長】 そうですね、1文が長いですが、でも分かりにくさはなかったかなという感じはしますね。では、2からお願いいたします。

【降旗委員】 2、審議の経過。審議会（第10期）の任期は、令和4（2022）年1月23日から令和6（2024）年1月22日の2年間です。令和4年1月から令和5年3月を任期前半として、審議会を5回開催しました。

審議会では、「第6次行動計画」を推進していくために、令和3年度の各施策の具体的な事業実績の報告（推進状況調査報告書）について評価を行いました。また、この間、小金井市の男女共同参画にかかわる事業などの報告を随時受け、進捗状況の把握に努めました。こうした審議の中で、今後の小金井市の男女共同参画にかかわる事業について、本提言を作成しました。

【倉持会長】 全部読んでいただいてありがとうございます。いかがでしょうか、審議の経過については。たくさん数字も出てきて、半角がいいか全角がいいかということもあると思いますけれども。ここをもう少しこう直したほうがいいとかというのがあれば。読まれた降旗委員、何かお感じのことがあればお願いします。

【降旗委員】 大丈夫じゃないですかね。いいと思います。

【倉持会長】 全角か半角については、もう少し読み進めてみますか。

【降旗委員】 僕はこっちのほうが見やすいんじゃないかと。

【倉持会長】 目には優しい感じですね。

【安藤委員】 半角のほうが見やすい。全角だと何か…。

【倉持会長】 それでは、次をお願いいたします。牧野委員、3の小金井市から。

【牧野委員】 3、「小金井市第6次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（令和3年度実績）」に対する評価及び意見について。

（1）総評。166事業中、自己評価の対象となる133の事業の中で、自己評価A（充実・強化）は13.2%で、昨年度の12.1%より増加し、自己評価C（縮小）、D（未着手）はそれぞれ、27.9%から14.0%、5.7%から2.2%と減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、男女共同参画の推進に努めていることがわかります。

【倉持会長】 次、吉田委員、お願いいたします。①のところでは。

【吉田委員】 ①推進状況調査報告書の記載について。「第6次行動計画」の推進状況調査報告書は、「第5次行動計画」の書式を踏襲しており、「実施した内容」欄には数値結果を記載し、「自己評価と効果の理由」欄には、得られた効果や達成度の理由を記載しています。ここでは、前年度比を書くことになっていますが、それだけでは効果がとらえきれないので、定性的な評価と効果を記載するようになっています。しかし、書かれている内容を見ると、定性的な評価のみであったり、前年度比のみの記載だったりとまちまちです。「自己評価と効果の理由及び前年度比」で書くべき内容を把握してください。また、「男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性」については、「男女共同参画」という視点が見られない内容もあります。施策の基本目標、主要課題、施策の方向と照らし合わせながら、男女共同参画のための今後の課題や推進の方向性を書くようにしてください。

【倉持会長】 それでは、永並委員、お願いいたします。

【永並委員】 ②新型コロナウイルス感染症の事業に関わる影響について。令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止や規模縮小をせざるを得なかった施策事業がみられましたが、担当課の創意工夫等により継続や再開できた事業もありました。その一方で、中止や縮小事業についての総括や、今後の対応策や取組みのコメントが少なかつたのが残念でした。男女共同参画施策は、継続して推進していくことに意義がありますので、今後も途切れることなく施策が継続できる対策を、予め検討しておく必要があると考えます。

【井口委員】 ③審議会の開催回数。133の事業について、進捗状況調査報告書を丁寧に審議するための時間が十分とは言えませんでした。審議会の開催回数を増やし、男女共同参画の推進につながる施策について十分な審議ができるようにしてください。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここまでいかがでしょうか。(1)の総評になりますが、語尾など、もう少しこうしたらいいというご意見があればお願いいたします。

【降旗委員】 2ページの項番3番の「小金井市第6次男女共同参画」のところ「評価及び意見について」の「に」が抜けてしまっていますね。

【倉持会長】 そうですね、タイトルのところ。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。読まれた方は読みにくいところとかなかったでしょうか。

③のところでは修正案がありましたけど、大丈夫ですか。

【井口委員】 分かりやすくなったと思います。

【安藤委員】 3ページの②のコロナ禍、「中止や規模縮小をせざるを得なかった」の4行ぐらい、もうちょっとすっきりするといいかない感じがしたんですけど。「中止や規模縮小をせざるを得なかった施策事業がみられましたが、担当課の創意工夫等により継続や再開できた事業もありました。その一方で、中止や縮小事業についての総括や」というところが、センテンスが長いというか、中止や縮小ということと継続して、創意工夫ができたという書き分けがちょっと。今読んで、何かもちやもちやしているなど思っただけで、対案はすぐには出てきませんが。ポイントを正確に押さえたほうがよかったということと、ちょっとこれは課題だねというところが、もうちょっとすっきりと書ければ分かりやすいかないと思っただけで対案はありません。分からないわけじゃないんだけど、ちょっと字数が多くてすっきりしないかと思っただけです。

【倉持会長】 残念でしたというのがもうちょっと。

【安藤委員】 どうすればいいのか、ちょっと気になったので。だから、せざるを得なかった施策事業もある一方で、創意工夫で継続できた事業もありました、そういう言い方かな、すっきりする。

【永並委員】 2行目のところ、「中止や規模縮小をせざるを得なかった施策事業がみられた一方」と、そこですよ。

【安藤委員】 そうそう。

【永並委員】 その下を読むと、「その一方で」というのが出てきてしまうので。

【安藤委員】 だから、「その一方」じゃなくて、それで。

【永並委員】 上はそれで少し縮まりますよね。

【安藤委員】 もうちょっと縮めて、繰り返しになっている言葉が少なくなって、趣旨が伝わるようにできたらなと。

【永並委員】 確かに、読んでいてちよつともたもたしているなど。

【安藤委員】 ほかは大丈夫なのに、ここだけもちやもちやしていて気になった。まだ

ろっこしいでもないですけど、端的に分かったほうがいいかなと思って。

【永並委員】 「その一方」という部分を「中止や規模縮小をせざるを得なかった施策がみられた一方、担当課の創意工夫」……。「その一方、担当課の創意工夫等により継続や再開できた事業もありました」、それでいいのかな。その後の「その一方」を取ってしまえばいいと思うんです。

【安藤委員】 そうね。「みられる一方、担当課の創意工夫等により継続や再開できた事業もありました」。やれなかったのとやれたのがあったと。

【倉持会長】 その後の「中止や縮小事業についての総括……少なかったのが残念」というのは残すと。それはそのまま残して。

【永並委員】 それでいいんじゃないでしょうか。

【安藤委員】 そのまま残しても流れるには悪くはないと思う。そのほうが分かりやすい。

【倉持会長】 読むと、「令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止や規模縮小をせざるを得なかった施策事業がみられた一方、担当課の創意工夫等により継続や再開できた事業もありました。中止や縮小事業についての総括や、今後の対応策や取組みのコメントが少なかったのが残念でした」。

【安藤委員】 そのほうがはっきりすると思います。

【倉持会長】 ありがとうございます。もう一度読みますか。「令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止や規模縮小をせざるを得なかった施策事業がみられた一方、」後は続くんですね。

【安藤委員】 そうです。

【倉持会長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。これが最後なので。

【川原委員】 3ページの③の「丁寧に審議するための」というところだけアンダーバーが。ここだけ強調するために引いているとか。

【事務局（菊池）】 最所にご説明した修正意見で変更した箇所になります。わかりやすいように引きましたので最終的には削除します。

【倉持会長】 ほかは大丈夫でしょうか。よろしいですか。

それでは、(2)の評価できる事業のほうに行きたいと思います。

①父親向け交流事業の推進（事業No. 70、児童青少年課）。土日等に開催する児童館での父親参加を促した子育てひろば事業は、コロナ感染下にもかかわらず、前年比14回増でした。今後とも男性の育児参加を促し、男女ともにワーク・ライフ・バランスのとれた市民生活が送れることを望みます。

【川原委員】 「コロナ感染下」と言わずに、「コロナ禍」で。コロナ感染下と言うと、感染した状態でやっているみたいなイメージがあるかなと感じたんですけど。児童館がすぐコロナに感染してやっていたみたいな印象を受けかねないのかなど。どうですかね。

【倉持会長】 そうですね。ほかのところでは新型コロナウイルス感染症拡大防止とか書いてありますが、ここは「コロナ禍」にしますか。では次を。

【川原委員】 ②家族介護者への支援の充実（事業No. 71、介護福祉課）。男性のための介護者サポーター養成講座の新設や、家族向け介護教室に男性介護者も参加し易いテーマを取り入れるなど——これ、「は」は要らないですね、「取り入れるなどは」。介護者に固定的な性別役割分担が無いことを市民に改めて理解してもらう機会にもなりますので、良い企画でした。この「は」はここにかかってくる。

【倉持会長】 これが主語。

【川原委員】 これが主語ということですね。大丈夫です。

【安藤委員】 丸読みしているのね。男性自身が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについての認識を深め、意識改革が進むことで、女性のワーク・ライフ・バランスの実現に繋がりますので、今後の事業展開に期待します。

【倉持会長】 取りあえず③もお願いいたします。

【降旗委員】 ③働きやすい職場環境の整備（事業No. 105、職員課）。施策事業の自己評価は「B」評価でしたが、男性の育休休業取得率は、前年度の40%から73.3%と飛躍的に伸びています。取得率向上のための担当課の周知手法や努力が成果に繋がっているものと感じます。素晴らしいです。取得日数は、まだ男女差が大きいものと推察されますが、継続的な周知に加え、育休取得経験者の話を共有する事により、さらなる取得率、取得日数の向上が期待できると考えます。

【倉持会長】 ありがとうございます。今、評価できる事業ですが、どうでしょうか。

【安藤委員】 育休休業なの。育児休業ですよ。

【倉持会長】 育児休業。

【事務局（佐藤）】 ここは「男性の育児休業取得率」に訂正させていただきます。

【倉持会長】 お願いします。

【降旗委員】 4ページの上から2行目、「さらなる取得率」の「さらなる」というのが、ぱっと見ると4ページの4番の上の段に「更なる努力が必要」と、漢字なのか平仮名なのか統一したほうがいいですね。「さらなる取得率」の「さらなる」というのが。同じ意味ですよ、ここで使っている「さらなる」。どっちかに。漢字ですかね。

【倉持会長】 統一したほうがいいということですね。

【降旗委員】　　そうです、統一したほうがいいんじゃないかと。統一するんだったら漢字ですかね。

【倉持会長】　　そうですね。漢字をお願いします。

【事務局（菊池）】　　はい。

【倉持会長】　　ほかにいかがでしょうか。

【井口委員】　　４ページの上から２行目は、短縮して「育休所得経験者」と書いて、これはそのままでもよろしいですか。

【事務局（菊池）】　　省略せずに育児休業取得経験者で。

【倉持会長】　　はい。よろしいでしょうか。

そうしたら、次の検討・改善を望む事業、お願いいたします。牧野委員、お願いします。

【牧野委員】　　（３）検討・改善を望む事業。①外国人相談の実施（事業No.16、広報秘書課）。日本語を母国語としない市民の方が日常生活で生じる様々な困難は、言語の障壁を別にしても、日本人同様に保育、子育て、健康医療、教育、生活困窮など、多岐に渡ると推測されます。しかしながら、外国人相談の実績がない状態が続いていることを考えると、相談したいが躊躇しているのか、相談の制度があることに気付かないでいるのかなど、当事者の状況を把握して、アプローチできる別の手法の検討が必要だと考えます。

【倉持会長】　　吉田委員、お願いします。

【吉田委員】　　②教育関係者の研修の充実（事業No.19、指導室）。性の多様性を含めた人権に関する理解には、学校教育における配慮を充実させていくために、教職員の理解は欠かせません。令和３年度は、教育委員会主催の人権教育推進委員会の回数は縮小になりましたが、今後は、教職員研修などの機会を生かし、教職員の人権への理解を深めていくように取り組んでください。

後から言えばいいですか。

【倉持会長】　　はい、後から大丈夫です。

【永並委員】　　③国内研修事業への参加の促進（事業No.93、企画政策課）。ここ数年、研修事業への補助申請者がいない状況が続いていると思われます。周知方法はもちろんです。施策の見直しも含めて検討が必要ではないかと考えます。

【井口委員】　　④審議会委員等への女性の登用の促進（事業No.97、企画政策課）。審議会委員等への女性の登用については、令和４年３月現在35.5%でした。昨年度の33.8%と比較すれば、微増傾向にあることは一定評価に値します。しかし、個別にみれば、女性比率が低下している審議会委員などもあります。「第6次行動計画」の目標が女性参画率50%であること及び女性を含まない委員会等があることを鑑みれば、達成ま

ではまだ道のりは遠いと言えます。すべての審議会等において、男女双方の視点で多様化・複雑化している現代社会の課題解決に向けた取り組みができるように、クォーター制を取り入れるなど、男女の比率均等に向けて更なる努力が必要です。

【倉持会長】 ありがとうございます。それでは、検討・改善を望む事業について。

【吉田委員】 4ページの私が読みました②なのですが、このタイトルですが、「教育関係者の研修の」云々とありますが、本文を読みますと、「保育・教育関係者に対する研修の」と出ているのですが、この整合性はどうなんですか。本文の用語、これによると、「保育」というのが出ているんです。「教育関係者の」ではなくて「に対する研修の充実」と出ているのですが、これはいいんですか。

【倉持会長】 多分、事業No. 19の指導室。

【吉田委員】 No. 19ですね。読みますとタイトルが違うんですが、よろしいんですかということです。44ページですかね、ちょっと見ていただくと、今までは全部同じだったんですが、ここは変えているんですか。「保育」というのは。

【倉持会長】 手元にないですが、事業No. 19は「保育」が入っている？

【吉田委員】 「保育・教育関係者に対する研修の充実」と出ていますが、これは別にあれですか。今までのを見ると、全部タイトルは同じですよ。ここだけ、「保育」だとか「に対する」が欠けているのですが、それでよろしいでしょうか。

【永並委員】 落っこっちゃっていると思う。

【倉持会長】 落ちていますね。ここは「保育」を入れると。

【事務局（菊池）】 単純に落ちただけだと思います。申し訳ございません。

【吉田委員】 「保育・」ですね。「に対する」も書いたほうがいいのかかと。

【永並委員】 職員課、指導室になるということですね。

【倉持会長】 そうですね。回答は指導室だけが回答。

【吉田委員】 保育も入れたほうがいいですよ。

【倉持会長】 そうすると、文面が全部、学校教育関係のものになってしまうので、ちょっと考えないといけない。

【安藤委員】 保育というと、今問題もいろいろ起きているからいいんじゃないですか。虐待も増えてる。

【倉持会長】 だから、すごく大事なことだと思います。学校教育。ここに全部「保育」を足せばいいのか。

【安藤委員】 それで問題がなければ。

【倉持会長】 保育士も教職員でカバーできますか。資格で、職員が入っているから大

丈夫ですかね。教育委員会主催のというのは、教育委員会ですよ。

【川原委員】 職員って公務員ですよ。違うかな。保育士は資格者。

【倉持会長】 そうですよ。

【永並委員】 でも、教育委員会で今までなかったでしたっけ。

【倉持会長】 いえ、違います。保育は教育施設ではないので。

【安藤委員】 「保育・教育関係者に対する研修の充実」となってくると、これはこれで完結しているから。

【川原委員】 本来保育とかからも見直したほうがいいと思いますけど。

【倉持会長】 そうですね、混乱を招きますよね。

【安藤委員】 結構保育の問題というのは、いろんな意味であるので、一緒にすると書きにくいというか。

【倉持会長】 この文章、丸々考え直さないといけない感じですね。少し議論が必要ですね。

【安藤委員】 そうですね。あと、44ページの。

【倉持会長】 なので、今拙速にできないと思うので。

【安藤委員】 今すぐにとというのはならないので、ここはペンディングにして。しかも、44ページから、私立の認可の保育園が射程に入っていない、市立というふうになっているから、めちゃくちゃ多いから、私立が。ということになって、虐待の件も含めてということになると。

【事務局（佐藤）】 事務局からです。事業No.19のタイトルを修正した場合に、19番の事業に対する審議会のご意見の内容を変える必要がどこまであるのか、ということかと思えます。もともと審議会としてご意見をいただいていたのは、指導室の事業に対してですので、タイトルの修正に合わせて、今から職員課の事業に対しての意見も増やすというのは、違うのではないかと思います。

【倉持会長】 なので、タイトルに「保育」を入れても、指導室と括弧してあるので、このままの内容で大丈夫ということであれば、それでそのまま通していただきたいと思いますけれども。大丈夫でしょうか。

【事務局（菊池）】 タイトルは、確かに行動計画の事業に合わせる必要がありますので「保育」は入れることにはなりますが、今、佐藤がお話ししましたように、内容については、各事業の担当課が幾つもある事業があります。この事業については指導室に向けてということであれば大丈夫かと思えます。

【吉田委員】 事業内容で、保育の上に市立小中と出ていますが、保育が事業名に出て

いますよね。今出てないですね。

【事務局（佐藤）】 事務局です。19番の事業自体は、職員課と指導室とそれぞれで事業実施をしているところです。審議会からご意見をいただいていたのは、指導室の教員研修の内容に対してのことでしたので、それと齟齬がないタイトルだと思います。

【倉持会長】 保育については次期の課題というふうにして、今ここでは。

【安藤委員】 話が大きくなっちゃう。

【倉持会長】 そうですね。あとはいかがでしょうか。検討・改善を望む事業については。

【井口委員】 全然内容ではなくて、文字のところで、③の事業No.の「O」の字。

【事務局（菊池）】 大きいですね、すみません。事業No.93の「NO.」。失礼しました。ありがとうございます。

【吉田委員】 ノーになっちゃう。

【倉持会長】 ほかは大丈夫ですかね。

【安藤委員】 4ページの④の審議会委員等への、という3行目、「女性比率が低下している審議会委員など」の「など」が平仮名と漢字になっているんですけども、これは統一したほうがいいんですかね。あと「委員」って要りますか。

【倉持会長】 これ、このままのタイトルなんですね。審議会委員という、タイトル名はこのまま。

【安藤委員】 審議会委員、これは登用の促進だから。

【倉持会長】 そうか。

【安藤委員】 それと、私の感覚だと、「個別にみれば、女性比率が低下している審議会委員」というより審議会総体なのかなと思って。これはこれで、登用の促進だから審議会委員等へのというか、「等」が要るのか知らないけど、違う名前を打っているものがあるので、これでいいんですけど、これは登用だから「審議会委員」になっているけど、こっちは比率が低下している審議会委員で、間違いではないけど、「審議会等」で「委員」は要らないみたいな、こだわってみただけで。あと、「等」を。

【倉持会長】 漢字に合わせて。

【安藤委員】 統一するのであれば統一したほうがいいかなと。

【倉持会長】 ここは直していただけたらと思います。「など」は漢字に。

【事務局（菊池）】 「委員」を取って。

【永並委員】 「など」は要らないんじゃないですか。

【安藤委員】 「など」もね、要らないと思いますけどね。ただ、審議会という名前だ

けじゃなくて、いろんな名前もついている。例えば農業委員会とか。

【倉持会長】 審議会じゃなくて。

【永並委員】 そういう意味ですか。

【安藤委員】 いろんなのが90ぐらいあるから。名称が必ずしも審議会じゃないんです。だから、「など」をつけるけど、繰り返しになるから、別にこのセンテンスからだとして、審議会もありますということで、いいとは思いますがね。全部つけることになると、などなどしちゃって読みづらいから。

【倉持会長】 タイトルに審議会委員等がついているので、中身まで、そこまで厳密じゃなくてもいいかなと。つけてもつけなくても。

【安藤委員】 それは審議会というふうにして、逆に取っちゃったほうがすっきりするかなと。

【事務局（佐藤）】 事務局です。今、安藤委員からお話をいただいた箇所ですが、その後の④の下から3行目でも「すべての審議会等において」という言葉が出ているので、同じように「審議会等」で揃えたほうが自然かと思いますが、いかがでしょうか。

【倉持会長】 入れたほうが幅があるので。

【安藤委員】 お任せします。

【倉持会長】 ほかはいかがでしょうか。

【降旗委員】 今の続きで、その後、「第6次行動計画」という文章が始まって、「50%であること及び女性を含まない委員会等」、ここは「委員会」でいいんですか。実態がよく分かっていないので、すみません。

【永並委員】 審議会。

【安藤委員】 具体的なものがあるんじゃないの。農業委員会とか。

【倉持会長】 そうですね、考えてなかったら「審議会」になるんですけど。

【降旗委員】 そうなんです、やっぱりね。

【安藤委員】 そうなんです。すごくあるから。私も見て、ええーって、こんなにあるのかみたいな。

【降旗委員】 なるほど。使い分けているんですね。

【倉持会長】 でも、ここは「審議会等」にしてもいいということでもよろしいですかね。

【川原委員】 多分普通にさらっと流して書いちゃったのかと。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【吉田委員】 委員会というのは審議会も包含するという意味ですか。委員会と審議会というのは。

【安藤委員】 性格が。設置要綱とか。

【吉田委員】 審議会委員ですよ？

【事務局（菊池）】 男女平等推進審議会です。

【吉田委員】 そうなんです、などというから、審議会はたくさんあるわけですよ。だから、我々は審議会委員なんだけど、委員会というともた違ってあるんですかね。

【安藤委員】 農業委員会とか聞くよね。

【事務局（菊池）】 協議会とか審議会とか、あります。

【倉持会長】 大本の規約があるんですかね、もしかしたら。

【安藤委員】 個別でしょう。

【事務局（菊池）】 個別に条例や要綱等で名称が決まっています。

【安藤委員】 要綱によって違うから。

【倉持会長】 少し整理したほうがいいです。

【事務局（佐藤）】 上位法においてどういう言葉で使われているか、国や都がどういう名称にしているかで、市での会の名称も影響があります。

【永並委員】 農業委員会なんかは多分性格が違いますよね、こういう審議会とか。

【事務局（佐藤）】 そうですね、それぞれで色合いが違ったりというのはあるので。

【吉田委員】 農業審議会とは言わない。

【事務局（佐藤）】 言わないです。

【安藤委員】 委員会だよ、農業委員会。

【事務局（佐藤）】 どのような場合に委員会で、どのような場合に審議会で、というのが、国や都の決め方にも影響を受けるところです。

【安藤委員】 どういうときでこういう法があってこれでとって。私、一覧表で見せてもらって、こんなにあるんだって。

【倉持会長】 なので、ここでは一応審議会ということにいたします。

ほかによろしいでしょうか。

そうしたら、4番に移っていきたいと思います。4、（仮称）男女平等推進センターについて。（仮称）男女平等推進センターについては、小金井市男女平等基本条例第22条に拠点機能の整備等として設置することが明記されており、「第5次小金井市前期基本計画」及び「第6次行動計画」にも、（仮称）男女平等推進センターの整備やあり方についての検討が掲げられています。

【川原委員】 審議会からは令和2（2020）年1月22日付け「第5次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と進捗管理について（提言）」において、（仮称）男

女平等推進センターのあり方について、センター機能等を含む具体的な提言をしました。

【安藤委員】 しかしながら、条例制定から約20年を経過してもなお、設置に向けた具体的な検討には至っていません。

【降旗委員】 男女共同参画施策については、男女共同参画室が中心となり、行政、市民、事業者、各団体等と協力・連携して進めていますが、多様化した現代社会において男女共同参画社会を実現するための役割は重要性を増していると考えます。

【牧野委員】 これは、小金井市に限った問題ではなく、最近の法整備等「AV出演被害防止・救済法」（令和4年6月23日施行）、東京都のパートナーシップ宣誓制度導入（令和4年11月1日運用開始）、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和4年5月19日成立、令和6年4月1日施行）等の動向をみただけでも明らかです。

【吉田委員】 市では、市庁舎及び福祉会館建設に関連して、現在の本庁舎等を含む公共施設の跡地利用等の検討が始まっています。都内26市中、男女平等推進センター等を設置している自治体は18自治体あります。本市の「第6次行動計画」の基本理念である「人権尊重とワーク・ライフ・バランスを軸とする男女共同参画の実現」を目指すために、（仮称）男女平等推進センターの検討も進めていただくことを強く要望します。

【倉持会長】 ありがとうございます。男女平等推進センターについて、いかがでしょうか。

【安藤委員】 文言の読みやすさでいうと、5ページの「設置している自治体は18自治体あります」というところを、すっきりと「男女平等推進センター等を設置しているのは18自治体です」でいいんじゃないかなと思います。「自治体」が2つ、言い切ったほうが。

【倉持会長】 ありがとうございます。ここは今のご提案のとおり、「設置しているのは18自治体あります」というふうに。

【安藤委員】 「です」のほうがいいですね。ちょっと強いですけど、ニュアンス的に。言い切っているから。

【倉持会長】 「設置しているのは18自治体です」。

【降旗委員】 ちょっと気になったのは、その上の段落の「AV出演被害防止・救済法」の後の括弧書きが施行日だけ入っていて、その2行下のところは成立日と施行日が入っているんです。何を意図して使い分けているのか分からないですけども、場合によっては施行日だけでいいのかなという気はしますが、いかがでしょうか。

【倉持会長】 事務局はいかがでしょうか。

【事務局（菊池）】 全てにおいて施行日ということでしょうか。

【降旗委員】 法律の成立日って必ずあるじゃないですか。だから、入れるんだったら入れるし、入れないんだったら入れないで、あえて入れなくてもいいのかなという気はします。

【事務局（菊池）】 ちょっと迷ったのが、東京都のパートナーシップ宣誓制度です。東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例を改正して、東京都パートナーシップ宣誓制度は令和4年11月1日から運用開始しましたので、記載するなら開始日かなと思いました。あと、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律は、これは成立から施行日に間がありますので、両方記載しました。でも、分かりづらくなるので、法律名称だけで良いということであれば、取ってしまってもよろしいかと思えます。

【倉持会長】 いかがでしょうか。「最近の」と入っているので、別に入れなくてもいいですかね。

【川原委員】 入れなくてもいいですね。

【倉持会長】 そうすると、「最近の法整備等『AV出演被害防止・救済法』、東京都のパートナーシップ宣誓制度導入。

【井口委員】 制度と法整備。

【倉持会長】 法整備等。すみません、ごちゃごちゃ言ってしまうて。

【井口委員】 法律は括弧書きになっていて、「東京都のパートナーシップ宣誓制度導入」となっているのを「制度」だけでいいのか。制度導入、「導入」までが入る。法施行は入らないじゃないですか。何とか法施行は入らないから、制度。

【川原委員】 東京都のパートナーシップ宣誓制度を最後に持ってくるのか、法律と制度をまとめちゃったほうが分かりやすいかと。

【井口委員】 時期を入れないのであれば、時系列は関係ない。そうですね、そう思います。

【川原委員】 市長が、これがいつから始まっているかをご存じかどうかというところも、ちゃんとその時期に始まっているんですよというのを。

【降旗委員】 施行日は入れたほうがいいんじゃないですか。

【川原委員】 成立だけ消すとか。

【安藤委員】 そうね。女性の悲願だったんですが、成立は取って、施行は次年度になるんですけど、こういうふうにすれば、施行と導入にすることでいいんじゃないですか。

【川原委員】 市長がこれを知っていたのかなという。こんな前に始まっていますよみたいなアピールにもなり得るかなと。

【安藤委員】 末端で、実行するのは地方自治体なので、施行というのがあったほうが

いいと思う。

【倉持会長】 そうしたら、施行日を入れて。小金井市に限った問題ではなく、AV出演被害防止・救済法の施行、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律。法律が整えられ、東京都のパートナーシップ宣誓制度も導入された。制度と法律を分けて書いたら、法律が整えられ、そうした制度も導入された。

【吉田委員】 困難な問題云々の法律ですけれども、成立から施行まで2年近くかかったというのは、すごくクローズアップされているという言い方にしたんですかね。成立したんだけど、その施行までの間が2年弱かかったという意味合いが、僕なんかは取っちゃうんだけど。

【事務局（菊池）】 法成立後に、国が基本方針を策定して、その後、都が基本計画を策定して、そして市町村へという段階を踏んでいるので、施行までに少し時間がかかると思います。

【吉田委員】 ほかの成立は書いていませんけれども、成立してすぐ施行という意味合いなんですか。インターバルはなかったんですか。

【安藤委員】 ものによるんです。すごく大きな改革だったので、要するに売春防止法との関係がある、私もなかなか説明するほど情報は持っていないんですけど、大きな転換で、今の状況に合わせる、要するに若い子からいろんな意味で性暴力も含むんだけど、大きな枠組みとして売春防止法という視点ではなくて、女性の支援、とりわけ困難な女性の支援にフォーカスした、女性団体にすれば悲願の法律が成立したんですけど、ただ、地域社会にどう落とし込むかというのは結構課題で、多分それを、国が計画を立てて、地方自治体でこーやりなさいよ、みたいなことにするのすごく時間がかかるというふうになっているので、ずれるというのが、法律が制定されたからすぐに何か劇的に変わって、女性たちが救われるというほど甘くないということなので、これからの課題、實際上、これ、どうするんだろうと思っているんですけどね。

【倉持会長】 ここでは、いろんな法制度が整えられてきたよという意味なので、施行されている日付を明記する。

【安藤委員】 それでいいと思います。

【倉持会長】 パートナーシップ宣誓制度導入、この表現でいいですか。

【事務局（菊池）】 条例名にすることも考えましたが、その条例がパートナーシップ宣誓制度のことだというのが分かりづらいので、ここだけ制度にしました。

【倉持会長】 なので、さっき言ったように、法律と制度を分けて書いてみると。

【安藤委員】 順番だけ変えれば、先ほどどなたかがおっしゃった、東京都のパートナ

ーシップ宣誓制度導入が最後に来ればいいんじゃないですか。あとは困難な問題を抱える女性への支援に関する法律は、成立日は書かないで施行日だけを書くと、そういう形で上に持っていくと、読みやすくて分かりやすくなるんじゃないかと思って。東京都のというのが大きい。具体的な動きを。小金井市が先行してパートナーシップをやったこともあって、それが一番最後じゃないですけど、3つの中の最後に持っていけば、具体的なほうを書いていいんじゃないですか。

【倉持会長】 そのように事務局で。

【事務局（菊池）】 確認しますと、最近の法整備等「AV出演被害防止・救済法」（令和4年6月23日施行）、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和6年4月1日施行）、東京都のパートナーシップ宣誓制度導入（令和4年11月1日運用開始）等の動向をみただけでも明らかです。で、よろしいでしょうか。

【倉持会長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

【事務局（菊池）】 5ページ目の上から2行目、「具体的な提言をしました」でした。失礼しました。修正します。

【倉持会長】 それでは、5からお願いいたします。

【永並委員】 5、性の多様性への理解促進に向けた取り組み。「第6次行動計画」には、施策事業として「パートナーシップ宣誓制度」「性の多様性に関する研修会等の実施」が盛り込まれました。小金井市では、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指し、多様な性自認や性的指向を持つ性的少数者の方への理解促進を進めるために、令和2年10月にパートナーシップ宣誓制度を導入し、さらに令和4年11月に開始した東京都のパートナーシップ宣誓制度と連携協定も締結しました。これにより、本市で宣誓制度を利用された方も東京都の制度がほぼ活用できるようになり、これは、性的少数者の方々の利便性が大きく前進したと言えます。

【井口委員】 また、性の多様性への理解促進のためには、市民への正しい知識や情報取得の方法を周知することも必要です。性のあり方が多様であることや、性的少数者の方々が直面しやすい困りごと、相談を受けた場合どうしたら良いかなどを知っておくことで、性的少数者の方を特別な存在ではなく、その人の個性として受け止められることができるようになると思います。令和3年度には初めて市民向け講座として「性の多様性への理解促進講座」も実施されましたので、今後も、研修会や講座等をとおして、市民周知に努めていただくように要望します。

【倉持会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。性の多様性への理解促進に

向けた取り組みですが。読みにくいところとか、特になかったでしょうか。

【安藤委員】 5ページの「これにより、本市で宣誓制度を利用された方も東京都の制度がほぼ活用できるようになり、これは」というふうに言わなくても、「できるようになり、性的少数者の方々の利便性」でいいんじゃないですか、「これは」を取っても。あってもいいんだけど、なくてもいいのかなと思います。

【倉持会長】 これは取るということで。ありがとうございます。

【川原委員】 「6 終わりに」は次ページでいいと思います。

【安藤委員】 レイアウトの問題ね。6ページの上に「終わりに」を。

【倉持会長】 ほかには特によろしいでしょうか。そうしたら、6、終わりに。

6、終わりに。令和3年度から実施された「第6次行動計画」の基本目標である人権尊重と多様性の理解は、だれもが暮らしやすい小金井市となるためにも、小金井市が未来に向かって発展していくためにも欠かせません。人権尊重と多様性の理解をベースにした男女平等が、後退することなく前進できるように、今後も引き続き各施策事業に取り組み、男女共同参画の推進に努められることを望みます。

短いですが。よろしいですか。

【川原委員】 このレイアウトで、空欄もあったので、委員名簿を提出するときに、市長が初めてこの一覧とかを見るとしたら、この中で学識経験者とか市民とかいろいろ割り振りがあるじゃないですか。それも含めた名簿一覧とかにしてもいいのかなと。

【安藤委員】 スペースがあるからね。

【川原委員】 スペースもあるから。どういう方々がこの審議会をやっているのかなというのが、より分かりやすいかなと思ったんです。私も三者合同の委員とか、いろいろ見ていると、名前だけ見ると、この人はどこの誰なんだろうといつも思いながら。学校の先生だとか校長先生だとか、こういう人々がこの審議に関わっているんですよというのが、より分かると、市長も覚える。

【事務局（菊池）】 男女平等推進審議会ですと、委員10人のうち、委員構成は市民公募の方が5人で、学識の方が5人という枠しか定めがないので、例えば塩原委員も学識経験者ということで、校長先生という記載にはなりません、そういう形で構わないのであれば。

【井口委員】 ホームページに載っています。

【川原委員】 ホームページにも多分載っているんですけど、それをじっくり市長が見ているかと。そういうのが分かるほうが、より意見が、ここの校長先生がやってくれているんだなというのが。

- 【事務局（菊池）】 校長先生では載らないです。
- 【安藤委員】 学校関係者とか、そういった。
- 【事務局（菊池）】 学識経験者になります。
- 【吉田委員】 大体3つに分かれますよね。学識経験者、商工関係者ってあるでしょう。
- 【事務局（菊池）】 男女平等推進審議会にはないです。
- 【吉田委員】 男女平等推進審議会にないけど、よく3つぐらいに分けられている。あととは一般市民？ 商工はないんでしょうけど。
- 【事務局（菊池）】 審議会によってはあるところもあります。学識経験者や学校の小中学校から推薦という枠があるところもあります。
- 【安藤委員】 それによって違いますよね。設置要綱とか条例とか。
- 【川原委員】 ちょっとした振り分けでも入っていると、学識経験者とか、これだけ入っていらっしゃるんだなみたいな。市長にアピールする推しが、学識経験者が多いと強くなったりするのもアピールとしてはあるかなと。
- 【倉持会長】 入れますか。
- 【永並委員】 第6次の計画の本体のほうに細かく入っているので、別にいいと思いますけど。私はむしろこれを見てもらいたいと。
- 【川原委員】 それを見てくれればいいですので。
- 【永並委員】 これを言ってください。
- 【倉持会長】 これを渡すときに、見てくださいと。
- 【安藤委員】 ここに詳しく、最終的な。
- 【倉持会長】 川原委員も渡すときに。では、「終わりに」のほうもよろしいですか。
- 【降旗委員】 一番最後の行、まとめの最後のところ、ここでは最後に「男女共同参画の推進に努められることを望みます」と締めているじゃないですか。ここって、確かに男女共同参画の推進なんだけれども、第6次男女共同参画行動計画の推進に努められるのか、どっちかなと思うんですけどね。
- 【倉持会長】 第6次行動計画の推進に努められるということ。
- 【降旗委員】 いいんじゃないかなという気がして今発言しました。
- 【安藤委員】 この文章が最後に締めているわけですね。当然、第6次の行動計画の提言だけれども、逆に最後のセンテンスだとすごく大きく、もっとワイドビューというか、広い視野で展開しているかなと。
- 【倉持会長】 最後なので大きく。
- 【安藤委員】 大きく言っているかなと思うので、行動計画というふうにしなくて、と

にかく大きな視座でものを言っているのかなど。どっちもどっちで構わないんだけど、個人的には大きく言ったほうがいいのかと。ワイドビューでいこうみたいには思っていますが、もちろんそれはおっしゃったような形で、要するに提言だからというのものもあるし、それはどっちでも。

【倉持会長】 いかがでしょうか、降旗委員。何かご意見があれば。いかがでしょうか。ここは大きく出たほうがいいでしょうか。

【安藤委員】 それはお任せします。

【倉持会長】 では、大きく出させていただきます。

【安藤委員】 はい。

【倉持会長】 それでは、よろしいでしょうか。

【永並委員】 2ページに戻っていただいて、2の審議の経過の「令和4（2022）」という表記の仕方なんですけれど、行動計画のほうを見ていただくと、「令和4年」と入れて、括弧の中も通常は「2022年」。「22」で切らないで「年」を入れているんです。そういう表記のほうの方が自然かなと思いました。

【倉持会長】 こちらに合わせる。

【永並委員】 はい。「4年」にして、「令和4年（2022年）」、どっちも「年」を入れるのが普通かなと。

【倉持会長】 行動計画の何ページをご覧になっていますか。

【永並委員】 これは5ページ。適当に広げただけですけど、他もみんなそうなっているはず。

【倉持会長】 そっちの表記に合わせる。

【永並委員】 はい。

【倉持会長】 英数字の表記については、全角、半角か、どちらがいいかということも検討しなきゃいけないんですが、どちらがよろしいですか。

【安藤委員】 見やすいですね、半角のほうが。

【倉持会長】 私、どっちでもいいような。どちらがいいか。

【安藤委員】 半角がいい人。

【川原委員】 多数決？

【安藤委員】 半角がいい人。これを読んでいて見やすかったから。

【倉持会長】 半角が多そうですね。せっかく作っていただいたんですが、半角で統一するというところで。

【安藤委員】 よろしくお願ひします。

【倉持会長】 ありがとうございます。それから、資料2-3の修正については、よろしいということだったと思います。

【事務局（菊池）】 事務局です。半角にすると、ちょっとずれる箇所も出てきますが、そこはあまり気にせずに、ということ。

【倉持会長】 そうですね。

【事務局（菊池）】 項番の1、2、3も全部半角にすると、その後の、例えば「はじめに」と、その下の文章の頭が揃わないこともあります。

【川原委員】 その辺って、空欄もあるので、レイアウトは上手に修正してもらって。

【安藤委員】 きれいにしてもらって。

【川原委員】 読みやすいように。

【事務局（菊池）】 タイトルと、その下の出だしが半分ずれるというところはよろしいですか。

【安藤委員】 そういうことね。

【井口委員】 タイトルだけ全角というのは？ 本文中は半角のほうが読みやすいと思います。

【事務局（菊池）】 タイトルの1、2、3は全角でもいいかと。

【井口委員】 そうすると、レイアウトもインデントが取りやすくなりませんか。本文中だけは、①とか（1）とかも、改行が入るじゃないですか。本文に影響しないところは編集しやすいように全角で、本文中は読みやすさの観点から半角で。

【事務局（菊池）】 ありがとうございます。

【倉持会長】 それでは、以上で大丈夫ですか。最終版の提言書はメールで送っていたので、それをまた確認するということですね。

【事務局（菊池）】 構成箇所が結構たくさんありましたので、赤字修正したものを一度皆さんに送らせていただきますので、修正漏れ等がありましたら、事務局まで教えていただければと思います。ただ、新たな追加修正はご遠慮いただければと思います。ありがとうございます。

【倉持会長】 この後、市長に提出ということになると思いますが、事務局からお願いします。

【事務局（菊池）】 昨年度は会長、副会長から市長にお渡しいただきました。現在、市議会の会期中ということで、日程が決め打ちになってしまいまして、3月29日水曜日の午後4時から5時の間で30分程度ということで、日程を調整しています。

【倉持会長】 私と川原委員で行くということですが、ほかに希望される方がいらっし

やいましたらぜひ一緒に。このときに言いたいことがあれば。

【事務局（菊池）】 正副お二方だと市長室になりますけど、もうちょっと人数が増え
ると庁議室をご用意することになります。

【川原委員】 全員で参加して圧をかけるという。

【倉持会長】 ぜひご同行を。

【事務局（菊池）】 もしここでぜひという方がいらっしゃいましたら、挙手願えます
か？ 今日お休みの委員にも確認します。

【倉持会長】 お願いします。

【事務局（菊池）】 時間はどうしますか。午後4時半から5時でよろしいですか。

【倉持会長】 はい。大丈夫です。早いほうがいいですか？

【川原委員】 早めのほうが。

【倉持会長】 では、4時から4時半で。

【事務局（菊池）】 わかりました。

【安藤委員】 29日水曜日、4時から4時半。

【吉田委員】 参考までに、前、某検討委員会というのがあったんです。そのときに委
員の先生が集まって、市長に提言書を出すときに参加して、Q&Aをやったことがあるん
です。ああいうのは委員会によって違うんですか。某、市の検討委員会というのがありま
して、その提言の、これを申出しますよね、提言書。そのときに市長が出席して、各委員
が参加して質疑応答したことがあるんですが、そういうことは審議会はやっていないん
ですか。

【事務局（菊池）】 30分時間があるので、その中で若干のやり取りはできるかと思
います。

【吉田委員】 そういう経験があるので。

【安藤委員】 じゃ、吉田さんもぜひ。

【吉田委員】 いえ、私はそういう立場じゃないので。

【倉持会長】 委員の皆様もぜひ参加していただいて。

【川原委員】 会長は先頭に立つ……。

【吉田委員】 委員の皆さんの、いわゆる広範な意見が今まで出ていますので、そのほ
うが訴求するんじゃないのかと。

【倉持会長】 せっかくですので。

【吉田委員】 そういうことを言っているんじゃなくて、あったもんだから。結構皆さ
ん言うんですよ。提言して、市長どう考えていますかとか。

【川原委員】 だから、吉田さん、来て言ってくださいよ。

【吉田委員】 私は納得していますから。そういう場、そういうのはやっていないのかなど。

【事務局（佐藤）】 各審議会等、それぞれの会のあり方によって違いがあるかと思えます。男女平等推進審議会の場合ですと、男女共同参画行動計画という大きな計画があり、その進捗状況について審議いただき提言をいただいています。そういうことがない委員会ですと、計画等の柱がないので、まずは声を届けたい、となることもあるかと思えます。

【吉田委員】 十分だと思います。異論ないです。

【事務局（菊池）】 29日午後4時からですので、4時少し前に本庁舎2階のところにお集まりください。よろしく願いいたします。

【倉持会長】 もし時間のある方は、どうぞいらしていただければと思います。

【安藤委員】 事前に事務局のほうに、やっぱり私行きますとかというふうに連絡すればいいですか。そんなに多くなるとは考えられませんが。

【事務局（菊池）】 今、市長室と庁議室の両方を予約していますが、正副会長だけでしたら市長室ですが、人数が多くなると庁議室を使います。

【事務局（佐藤）】 事前にお伝えいただければと思います。

【事務局（菊池）】 今週中ぐらいいまでにお返事をいただければ。

【倉持会長】 ご参加いただけると。お願いします。それでは、提言書の件はこれで終わりです。ありがとうございました。

それでは、議題（2）その他はありますでしょうか。

【事務局（菊池）】 議題のその他はございません。

【倉持会長】 では、3、その他の（1）について、事務局からお願いいたします。

【事務局（佐藤）】 では、（1）性の多様性への理解促進パネル展について、事務局から報告させていただきます。

令和5年3月1日より、第二庁舎の正面玄関にて、性の多様性への理解促進パネル展を行っております。期日は明日、3月14日までとなっております。スペースの関係上、パネル1枚を使っただけの展示として実施しております。

また、事業としては今年度初めてのものになります。来年度以降も継続実施を考えておりますので、規模や内容等については、今後も改良しながら事業を実施していければと思っております。

【川原委員】 見てきました。

【事務局（佐藤）】 ありがとうございます。

【川原委員】 マイナポイントにちょっと押されて。

【倉持会長】 この件について、何かご質問などあれば、よろしいですか。

それでは、(2)のほうもお願いいたします。

【事務局(佐藤)】 続けて、事務局からご連絡させていただきます。現在、小金井市は近隣自治体8市と連携して、若年層の性的マイノリティーの方への事業を実施しております。この事業周知のため、来月4月22日土曜、23日日曜に実施される東京レインボープライド2023というイベントに、近隣自治体と一緒にブース出展するという方向で調整をしています。出展が決定した場合のご連絡や周知については4月以降になるかと思えます。開催場所は、渋谷区の代々木公園です。毎年実施されているイベントに、近隣自治体と連携して今回出展するという形で検討しています。公表のタイミングとしては、4月15日号の市報での掲載になるかと思えます。

ブース出展の内容としては、各自治体のパートナーシップ制度の周知や、連携して実施してきた若年層性的マイノリティー支援事業の周知を考えています。

事務局からは以上です。

【倉持会長】 ありがとうございます。

この件について、何かご質問など大丈夫でしょうか。

ほかに何かありますでしょうか。事務局からほかによろしいですか。

【川原委員】 レインボーの、パレードとかよくやっているやつですよね。

【事務局(佐藤)】 そうです。2日目の午後にパレードが行われるものです。

【川原委員】 出展ってどういうきっかけで出るとか。

【事務局(佐藤)】 東京レインボープライドというイベント自体は毎年開催されていますので、今年度から連携して実施してきた若年層性的マイノリティー支援事業について、ブース出展によって更に周知を図ろうとなったところです。

【倉持会長】 お時間があればご参加を。

【永並委員】 この前の若年層LGBTの講演会なんですけど、すごく内容がよくて、非常に分かりやすかったですし、当事者の方が直接講演されたということもあったと思うんですけど、すごく説得力があってよかったと思ったんですが、参加者が多分最初50人ぐらいの定員でしたよね。それで20人ぐらいだったので、すごくもったいないなという印象が強くありました。だから、広報の仕方とか、その辺のところの工夫がもうちょっと必要かなと思います。

市報も表のほうに出ていると違うと思うんです。かなり後ろのページの、すごく小さい形なので、あれだと多分あまり目につかなかったのかなと思いますし、そういう事業に関

しては、できれば1面とか、目立つところに載せていただけると、そういう努力をお願いしたいなと思いました。

【倉持会長】 ありがとうございます。

【事務局（菊池）】 事務局です。今年度は今日が最後の審議会でした。ありがとうございました。来年度また進捗状況調査を実施して、その結果集計が出た頃に第1回目を開催しますので7月頃になります。少し間が空きますが、またよろしくお願いします。

【倉持会長】 よろしく願いいたします。

これで一応審議の内容は全て終わります。今日が本年度の最後となりますので、1年間、本当にどうもありがとうございました。なかなか皆さんの議論をまとめ上げた提言になっているかどうか不安ではありますが、また来年1年頑張れたらと思いますので、よろしく願いいたします。

ぜひ提言を渡すときには、皆さんお越しいただき、いい機会ですので、いろいろやらせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、時間になりましたので、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —